

「青森市緑の基本計画（素案）」意見募集要領

1 公表資料（意見募集事案）

青森市緑の基本計画（素案）

※縦覧場所に備え付けているほか、青森市ホームページに掲載しています。

2 意見提出期間

令和7年11月25日（火）から 令和7年12月24日（水）まで

※郵送については当日消印有効

3 意見を提出できるかた

次のいずれかに該当するかた

- （1）市内に住所を有するかた
- （2）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体等
- （3）市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた
- （4）市内に存する学校に在学するかた
- （5）意見募集事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体等

4 公表資料の縦覧場所等

（1）縦覧場所

青森市都市整備部公園河川課（本庁舎3階）、ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館 以上25箇所
※閉庁日、休館日を除く

（2）ホームページへの掲載

青森市ホームページから公表資料をダウンロードすることができます。

5 募集するご意見

「青森市緑の基本計画（素案）」への修正意見、付加意見、代案をお寄せください。

6 意見提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子メール 青森市ホームページのトップページ＞市政情報＞広聴＞市民参加の広場内にある「わたしの意見提案制度」の該当するページから送信
- (2) 郵送（封書・はがき） 〒030-8555（住所不要） 青森市都市整備部 公園河川課 宛
- (3) ファックス 017-752-9016（公園河川課内ファックス）
- (4) 直接持参 青森市都市整備部 公園河川課（本庁舎3階）でお受けします（閉庁日を除く）。

【留意事項】

- (1) 電話でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。
- (2) ご意見には、氏名及び住所（法人その他の団体等の場合は、その名称、代表者の氏名及び所在地）を明記してください。
- (3) 市内に住所を有しないかたは、「市内に事務所等を有する個人・団体等」、「市内の事務所等に勤務」、「市内の学校に在学」、「意見募集事案に利害関係を有する個人・団体等」のいずれかを明記してください。（備付けのご意見応募用紙を使用する場合は○をつけてください。）
- (4) ご意見に対して、個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) ご意見の言語は、日本語に限ります。

7 結果の公表

- (1) 公表時期 令和8年4月を予定
- (2) 公表方法 縦覧場所への備付け、青森市ホームページ、広報あおもり
- (3) 公表内容

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表いたします。

氏名、住所等の個人情報は公表いたしません。また、これらの情報は、わたしの意見提案制度以外の目的で使用いたしません。

8 お問い合わせ先

青森市都市整備部 公園河川課 電話 017-752-8334